

平成30年皆野町農業委員会第1回定例総会議事録

1. 開催期日 平成30年1月24日(水)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時00分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 四方田 忠 則
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：11人・欠席者：3人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	浅見 寿太郎	欠席	11	四方田 忠 則	出席
2	葦原 義人	出席	12	久保 明弘	出席
3	吉岡 徳夫	欠席	13	長島 徳治	出席
4	大村 茂	出席	14	門平 喜良	出席
5	門平 眞一	出席	皆野	田島 武正	出席
6	高橋 健一	出席	国神	土屋 貞夫	出席
7	若林 治	出席	金沢	田中 輝雄	出席
8	黒沢 文作	出席	日野沢	高橋 清勝	出席
9	齊藤 三恵子	欠席	三沢	扇原 久栄	出席
10	山口 明	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請書に対する意見について

1件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見について

2件

8. 事務局 宮原宏一、井上裕太

9. 会議の概要

四方田会長
あいさつ

皆さん、こんにちは。数日前に大寒に入りまして、数年に一度の寒波が来ているという状況でございます。そんな中で、今朝の天気予報の天気図を見まして、これはただ事ではない寒波だなと思ったしだいです。お湿りについては、秩父地方は、他の地域は大雪警報がでたのに、秩父だけ出ないのは不思議に思っておりましたら、積雪も16、7cmということで、少なかったようでございます。

また、去る1月12日の郡市協議会主催の研修会におかれましては、皆さん熱心にご聴講くださりまして、他の委員とも交流ができましたので、意義のあるものになったと思っております。その中でも、今回の研修は、皆野町でもまだ取り入れていない、ぶどう酒用のぶどうを議題に選んで、講演をいただいたわけでございます。

今後、皆野ならではの農業の振興についても、皆さんの意見を出していただいて、できるところから手掛けていければいいなと感じたわけでございます。

また、今日は議案が3件ということですので、慎重にご審議いただきますようお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。議長を四方田会長にお願い致します。

四方田議長

それでは、議事に入らせていただきます。

ただ今の出席委員数は16名です。

定足数に達しておりますので、これより平成30年皆野町農業委員会第1回定例総会を開会致します。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

これに従って議事を進めてまいります。

なお、本日の会議に欠席の届出は、1番、浅見寿太郎委員、3番、吉岡徳夫委員、9番、齊藤三恵子委員でございます。

次に議事録署名人に、

7番、若林治委員

10番、山口明委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田議長

ご異議ないものと認めます。

	<p>よって、議事録署名人に、7番、若林治委員 10番、山口明委員にお願い致します。</p> <p>議案第1号。農地法第4条の規定による許可申請について1件を議題と致します。</p> <p>番号1について審議します。</p> <p>事務局に議案の朗読をさせます。</p>
事務局	(事務局朗読)
四方田議長	農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の、土屋貞夫委員に対象農地の状況について説明を求めます。
国神区域担当 土屋委員	<p>18日に、久保委員と事務局と現地を見てまいりました。</p> <p>申請地ですが、2ページの案内図をご覧ください。〇〇〇の下の県道を行きますと、〇〇の信号機がございます。その信号機を右に〇〇方面に行って、500mほど行ったところの左側に〇〇〇の事務所がありますが、その手前になります。</p> <p>民家が2、3軒ありますが、申請地は最近まで耕作していたようです。奥の方には、大きな梅の木が3本あります。近隣者の承諾を得たということで、太陽光発電の用地ということではありますが、問題ないと考えます。ご審議のほどお願い致します。</p>
四方田議長	農業委員として、地区担当の12番、久保明弘委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
12番 久保委員	土屋委員が説明したとおりです。補足はありませんので、ご審議のほどお願い致します。
四方田議長	これより本件に対する質疑を行います。 山口委員。
10番 山口委員	太陽光の関係は、申請が出てきて、提出される時には、周りの人の承諾書はとってあるということですか。
四方田議長	事務局。
事務局	太陽光の設置につきましては、皆野町では、隣接の畑の地権者から同意書をもらうということになっています。今回、3ページの公図の

写しを見ていただきますと、〇〇〇〇番地、〇〇〇〇番地の畑が隣接しています。そして、こちらにつきましては、申請時に同意書を両方の地権者からいただいております。

10番
山口委員

ありがとうございます。

四方田議長

他に質疑はございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決致します。

本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することに決定致しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について2件を議題と致します。

番号1について審議します。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田議長

農地利用最適化推進委員として、三沢区域担当の、扇原久栄委員に対象農地の状況について説明を求めます。

三沢区域担当
扇原委員

案内図をご覧ください。申請地は、下三沢の県道長瀬玉淀自然公園線の〇〇〇と〇〇〇の間地点、〇〇橋を渡って、50mほど行ったところにあります。ここは以前、駐車場の転用申請が出たところです。

今回の申請地ですが、今使用している駐車場に隣接している土地になります。日陰になっておりまして、畑としては使用されていない状況ですが、草刈りなどの手入れはしてあります。

ここは、〇〇〇に面しておりまして、日陰で凍っているようなところで、農地としては難しいところです。駐車場として利用するということで、隣接している土地についても、問題はないと見てまいりまし

た。ご審議の程、お願い致します。

四方田議長

農業委員として、地区担当の13番、長島徳治委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

13番
長島委員

特に補足することはありませんが、申請のあった農地の付近は、イノシシの被害も多く、秋から冬にかけては著しく日照時間も短く、今回の雪も溶けては凍るの繰り返しで、乾くまで長い時間を要する農地でございます。作付けはほとんどない畑で、駐車場になるのも、やむを得ないと感じておりますが、ご審議のほどお願い申し上げます。

四方田議長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決を致します。
本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することに決定致しました。
続いて番号2について審議します。
事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田議長

農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の、土屋貞夫委員に対象農地の状況について説明を求めます。

国神区域担当
土屋委員

18日に、久保委員と事務局と現地を見てまいりました。
10ページをご覧ください。〇〇橋を少し行くと、〇〇の信号機がありますが、そこを〇〇方面に行きますと、日野沢川が流れていて、〇〇橋を渡って、すぐ右手に、〇〇〇の事務所と資材置場があります。その一番奥の資材置場の一部が申請地です。川に面したようなところで、コンクリートで整備されております。長年、資材置場として使用

されていたようで、追認ということで、問題はないかと思えます。ご審議の程、お願い致します。

四方田議長

農業委員として、地区担当の12番、久保明弘委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

12番
久保委員

土屋委員が説明したとおりです。私のほうから説明はございません。よろしく申し上げます。

四方田議長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決致します。

本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することに決定致しました。

以上で、審議いただく議案はすべて終了致しました。ありがとうございました。